

平成18年度第4回高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成19年3月16日(金) 9時30分~12時00分
- 2 場 所 高知城ホール 2F中会議室「くすのき」
- 3 出席者 【委員】飯國委員(委員長)、石川委員(副委員長)、川村委員、窪田委員、田岡委員、津野委員、土居委員、畠中委員、松本委員(欠席:岩崎委員)

4 配付資料

平成18年度第4回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

5 議 題

(1) 森林環境税の制度設計に向けた取り組みについて

検討を進めていく土台

先進地調査

検討の継続性

取り組みのスケジュール

その他

(2) その他

基金及び予算関係

森の情報発信事業(デジ森ドットコム)

6 議 事

局長(あいさつ)

今年度最後の委員会である。本日は森林環境税の制度設計に向けた取り組みについての大きな方向性をご了解いただきたい。税の継続に向けての取り組みに関して19年度は、県民の皆さまの声を踏まえ、きちんと制度設計を行い、20年度以降に道筋をつけるのが課題である。企業、県民等への情報提供や制度案に対するパブリックコメントも実施し、年内に条例改正議案を議会に提出し、成立を図りたい。今議会でも、基金残もある中で、もっと有効に使えないのか、鳥獣被害など本当に困っているところには使えないのかという意見もあった。基金の残については、事業手法の見直しや入札の減、また17、18年度の税制改正による納税義務者の増大などが重なったものであるが、今後20年度以降の制度設計を検討していく中で、基金の有効な活用ができるシステムにしたい。ゆとりのある玉だしをして必要なら打つということが必要かと考える。

また、現委員の任期が5月25日までだが、県民の意向把握を含め、これまで森林環境税について熱心に取り組んでいただいた委員の皆さんであればこそ、県民に対して

説得力のある検討が期待できる。20年度以降に向けて検討を重ねていかなければならない19年度も引き続きご支援をいただきたい。

これから議会出席のため退席させていただくことをご了承いただきたい。

飯國委員長

議事録署名人については、窪田委員、津野委員とする。

森林環境税の制度設計に向けた取り組みについて

【事務局から説明】

20年度以降の森林環境税の制度設計における議論の土台ということで、県民シンポジウムや県民・企業アンケートにより県民の意向を把握した。今後は、それらの取捨選択を含め、いただいた意見を活かしながら、県民の皆さまに説明が果たせるように、具体的な制度設計について議論を進めていかなければならない。どうかよろしくお願ひしたい。

(委員長)今年度の取り組みで把握してきた県民の意向については、以下のとおり。

- ・ブロック会議、シンポジウム、アンケートでは「継続」の声が大半である。
- ・使途については、現在の制度の骨格部分にも踏み込んだ見直しを検討する方向で進める。「持続可能な山の暮らしにつながるよう活用する」ことなど、より明確に打ち出していく。
- ・負担のあり方については、県民・企業一律500円については見直しを求める意見が多かった。
- ・2つの大きなデータベースを土台にして話を進めるという方向性についてはO.Kとしていいでしょうか。(異議なしとして承認)

次期税への対応、実施予定、先進地視察について

(委員長)スケジュール案の案がとれるのはいつか?

(事務局)委員の皆さんの意見をいただいて再調整したい。4月の視察をするなら相手もあることなので、今議論しなければいけないと思う。

(津野委員)先進地視察は新しい体制で行った方がいいのではないか。

(事務局)9月議会という税務課の意見もあったが、他県の例も勘案して、12月議会がタイムリミットだと判断した。負担のあり方を検討する前に、何に使うのかを明らかにすべきだ。

前回の委員会で説明したが、19年度は委員10人分で6回分の予算を組んでいる。局長からもあったが、現委員については、これまで積極的に取り組んできてくださったことから、税事業に関してのご理解を持たれていることから、どうしてもご事情の許さない方を除いては留任をお願いしたい。

ここ1年、500円?の森で地域の生の声を聞いてきた。県民にとっては声を直に届けた委員がいることで、今後の取り組みについても信頼できることになるのだろう。

- (委員長) 5月までに大きな素案を作って、次につなぐという案があると思う。
- (畠中委員) 先進地視察についてだが、平日の4日間は長すぎる。今、制度設計に入っている時期であるので、実際に制度設計をやっている人に1日、突っ込んだ話を聞いた方がいいと思う。
- (飯國委員長) 何をするのかを決めていない段階で視察に行くのではなく、こちらの方でどういう方向でいくのかという案があって、その点を絞って聞きに行く方がいい。
- (松本委員) 次の制度設計をある程度議論しておいてから、それをうまくやっている所を見に行った方がいい。議論を先にすべき。また、ばらばらに行くよりは、何を獲得するのか目的をはっきりさせた上で10人がいっしょに行った方がいい。
- (石川委員) 焦って行かないで19年度の新しい委員が決まってから行った方がいいと思う。
- (事務局) 視察先としては県庁だけではなく、実際携わっている現場についても焦点を絞って行きたいと思っている。ただ行っただけにしたくない。視察実施を発想したのは、県民が納得できるよう説明責任を果たすべきで、そのためには机上だけではいけない、現場も行っておかなければということからだ。
- (田岡委員) 主要な柱が見つからないうちは、いくら集まってもだめだと思う。
- (飯國委員長) 先進地視察を後にするというのは1つの代替案だろう。
委員の交代について決まらないと、ここから先へ進めない。4月5月に集中する非常にタイトなスケジュールについてもいかなものか。
- (事務局) 体制についての県の意見は先に言ったとおり。19年度までが1期なのかと考える。現委員はこれまで積極的に取り組んできてくださり、また税事業に関しての理解を持たれていることから、引き続きお願いしたい。県民も19年度までが1期ではないのか、これまで検討してきた現委員が引き続き検討していくということを県民に説明していく責任があると思う。当初予算の設定前に骨格案を作り、秋に予算設計をとというのは本来のあるべき姿。ただ、実際は、その時期ブロック会議などの検討をしていた。主要なメンバーの出張もあり、サマーレビュー的なことができなかった。連携ができていなかったかもしれないが、軽視していた訳ではない。
- (飯國委員長) 具体的な制度設計について何か意見はないか。
- (田岡委員) ゾーニングにこだわり過ぎて本当に必要だと思うところに使えない。1度間伐をしたとしても、すぐ閉塞してしまい、これでは無駄使いだ。継続した取り組みとしていくためには何が必要かと考えた時に、「道」がある。今は、大規模なところしかお金を投入できないシステムである。しかし担い手を育成し、山に暮らせる仕組みにつながらないと、山がだめになってしまう。この状態を抜け出すには葉脈のような小さな道を沢山つけるところへ税を投入できるシステムが必要なの

ではと提案する。税金なので無条件という訳にはいかないが、山に人が入るあと一押しキーが税だと思う。人が山に暮らせるシステムを今作らないと手遅れになる。(畠中委員)「葉脈の先に人が暮らせる」。ボランティアの活動も広がる。新しいボランティアも活動できる。森林環境教育の場もできる。

(土居委員)道を作るだけでアンケートの上位意見をクリアできる可能性がある。

(畠中委員)税の使いみちをもっと分かり易くPRすべきだと当初から言ったきた。今日出た「森の葉脈プロジェクト」は、森林環境税ではこのことをやっているということ大きな柱としてPRし、そこからの広がる他の取り組みも周知できる。

(飯國委員長)道だけを言うと、道があって林業さえうまくいけばO.Kということになりかねない。農業の小規模を救うための集落営農をヒントに、落ちていくところをどう救うのか？ここであれば複数回の間伐もできるとかいった新ゾーニングの考え方もありか。

(田岡委員)山では、こうすればこうできるというモデルを示してあげなければいけない。それだけ疲弊している。その示す方法の1つが「道」。モデルに習ってやりたい人、やれる人が増えていくと山に人が定着する。

(窪田委員)ここ5年間は対症療法が税のたてり。では、次期5年はどうしたらいいのか。対症療法から継続性を保つための呼び水の的なことができないか？それには、奥までの道を1本つけることが有効なのではないか。それからは局の予算等で作業道が葉脈のように広がっていくだろう。

(事務局)これまでの検討で、山の現状からも現在の制度の骨格部分にも踏み込んだ見直しを検討する方向で進めるということになっている。水土保持林から足を踏み出すとする。一方、その踏み出した足は埋没しないようにしなくてはならない。新しいニーズだという押さえでやらなければならない。

小規模所有者に対してはこれまで所得保障をしてきた。しかしこれからは、自分たちがどうするかということも明らかにしなければとなる。所得保障ではなく、森林所有者としての森林保全に対する視点に補助するという踏み出し方について検討してきている。

作業道の制度等について

【間伐推進対策室より説明】

(畠中委員)税ならではの採択基準の求め方は何なのかも検討していかなければならない。

(松本委員)例えば500円で1mの道ができる。高知の山がきれいになる。

(田岡委員)大切に使うことをしなければならぬ。道をつけて、伐って、出して、利用して、これが税の視点。

(松本委員)ブロック会議でもその視点は出た。税で伐って放ったらかしはいけない。

もう1つの見える仕組みがないといけない。伐ったあとどうつなぐかを明らかにする制度設計をしなくては。ポイントは木への礼儀をつくすこと。

当初予算及びデジ森の状況について

【事務局から説明】

その他

(委員長) 今後、委員は何をするのかが見えてこない。

(事務局) 使いみちについてはこれまでに埋没せず、呼び水的にするにはどう設定するのかを議論していく。それが制度設計だ。その議論を現委員に引き続きお願いをしたい。新しい方に引き継ぐというのは厳しい。

(畠中委員) 県と委員がどれだけ協働して煮詰めていけるのかを確認したい。委員の意見をどれだけ活かしていけるのか。

(事務局) 委員会は諮問ではない。連携、触発しながらいいものを作り上げていくもの。

(飯國委員長) 要は相手のことを聞こうとする耳と、説得しようとする意思だ。

(松本委員) 県は委員会を、県民に向けての楯として利用しているように感じる。本来は県民から行政側への1つの重要なアクセスポイントであるべきだと思う。もう1度、関係を再構築していくという意思表示がほしい。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

同 上